

お知らせ

平成29年12月6日
東北電力株式会社

送電線新設工事に関する不適切な対応について

当社は、平成29年10月に運用を開始した北上東線（15万4千ボルト）の新設工事において、当社社員による不適切な対応が確認されたことから、本日、経済産業省に報告いたしました。

【不適切な対応概要】

1. 送電鉄塔の基礎据付時における不適切な対応（平成28年7月～8月）
送電鉄塔の基礎据付時において、工事施工会社から提出された送電鉄塔（5基）の基礎据付寸法が社内マニュアルに定める判定値を超過していたにもかかわらず、当社社員から工事施工会社に対し、判定値に収まる値に書き換えるよう示唆しておりました。
2. 送電線の運用開始時に実施する社内総合検査における不適切な対応（平成29年10月）
送電線完成後、運用を開始する際に必要となる社内総合検査において、当社社員は送電鉄塔（1基）の基礎据付寸法について、判定値に収まる値を社内に報告しておりました。

なお、上記1と2の送電鉄塔は重複しておらず、不適切な対応を行っていた送電鉄塔は合計6基です。上記2が判明したことを受けて、調査した結果、上記1を確認したものです。

今回の不適切な対応に至った背景としては、基礎据付時において、社内マニュアルをよく理解せず、判定値を超過した場合は、一部の改修などにより対応することはできなく、基礎据付工事を必ずやり直さなければならないという誤解がありました。また、社内総合検査時においても基礎据付時と同様に、基礎据付寸法が判定値に収まっていなければ総合検査に合格できないとの誤解があったものと考えております。

【不適切な対応を行っていた送電鉄塔（計6基）の健全性確認】

不適切な対応を行っていた送電鉄塔（計6基）について、社員および鉄塔メーカーによる現地調査を実施した結果、一部の補助部材について若干の変形は認められたものの、送電鉄塔の健全性に問題はないことを確認しました。

また、鉄塔メーカーによる当該鉄塔の現時点における基礎据付寸法等、現況に合わせた詳細な強度解析を実施した結果、鉄塔強度に問題はなく、国が定めた電気設備技術基準を満足していることを確認しました。

なお、変形が確認された補助部材については、補修作業を完了しております。

【他送電鉄塔における不適切な対応の有無に係わる確認結果】

北上東線の送電鉄塔75基のうち、不適切な対応を行っていた送電鉄塔(計6基)および既設の送電線を流用した送電鉄塔(6基)を除く63基を対象に、現地にて基礎据付寸法を再測定のうち、施工検査記録との照合を実施した結果、不適切な対応はなかったことを確認しました。

北上東線の送電鉄塔を除く、岩手支店管内で平成23年4月以降(東日本大震災発生以降)に新設された送電鉄塔について、198基を対象に、現地にて基礎据付寸法を再測定のうち、施工検査記録との照合を実施した結果、不適切な対応はなかったことを確認しました。

【再発防止に向けて】

当社といたしましては、安全確保の徹底と業務品質の向上に向けた取り組みに注力している中、このような不適切な対応を行っていたことを非常に重く受け止めております。

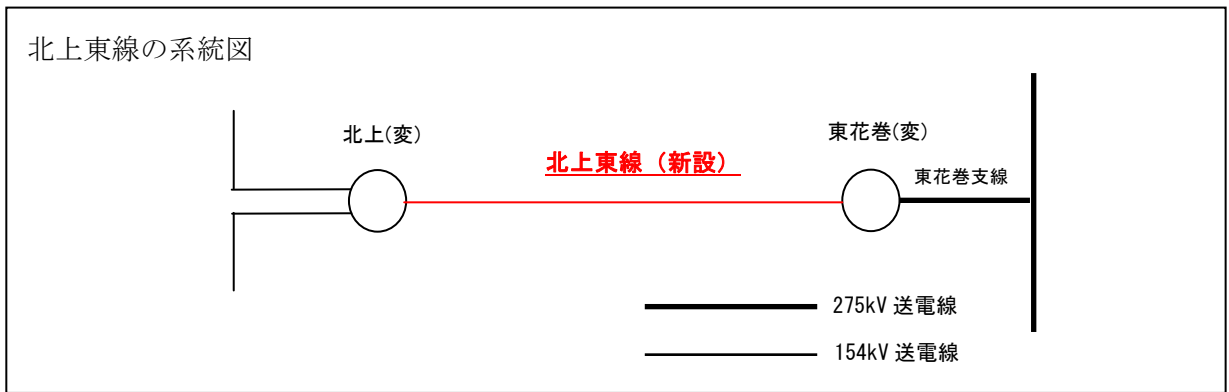
本事象を受け、コンプライアンス担当の副社長を委員長とした「調査検討委員会」を設置しており、送電部門以外の様々な視点も入れながら、全社体制で、不適切な対応に至った要因分析を行ってまいります。

そのうえで、二度とこのような事象を発生させないという強い覚悟のもと、再発防止に全力で取り組んでまいります。

以 上

【北上東線の概要】

1. 区間	東花巻変電所（岩手県花巻市）～北上変電所（岩手県北上市）
2. こう長	20 km
3. 鉄塔基数	75基（既設流用鉄塔6基含む）
4. 電圧	15万4千ボルト
5. 回線数	2回線
6. 運用開始	平成29年10月25日



[別紙] 送電線新設工事に関する不適切な対応概要